

「位置情報等の適正な利活用のあり方に関する検討会」の 会議公開、資料及び議事の取扱いについて

1 会議について

本検討会は、原則として公開とする。

ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合、構成員間の率直な意見の交換が損なわれるおそれがある場合その他座長が必要と認める場合については、非公開とすることができる。

2 検討会で使用した資料について

本検討会で使用した資料については、原則として公開とする。

ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがあるもの、非公開の会議で使用したもののその他座長が必要と認めるものについては、非公開とする。

3 議事について

本検討会については、原則として議事要旨を作成し、一般のアクセスが可能な一般社団法人電気通信事業者協会（TCA）のホームページに掲載し、公開する。

4 成果物について

本検討会において得られた成果物については、一般のアクセスが可能な一般社団法人電気通信事業者協会（TCA）のホームページに掲載し、公開する。